予防接種

（内容について、変更が生じることがあります。）

予防接種の受け方

①予防接種実施通知書は、下記「市からの通知時期」に合わせて送付します。
②予防接種を希望する医療機関に直接申し込んでください。実施医療機関は市ＨＰなどでご確認ください。市外の医療機関で接種を希望する場合は、健康づくり推進課 (0294-21-3300) へお問合せください。
③接種当日は、「母子健康手帳」、「予防接種実施通知書」、「予診票」、日立市民とわかるもの（マイナンバーカードや資格確認証）を医療機関へお持ちください。

子どもと妊婦の定期予防接種　～お子さんの健康を守るため、計画的に予防接種を受けましょう～

予防接種の種類		対象年齢（標準的な接種開始時期）	接種回数	接種方法など		市からの通知時期
ロタウイルス	1価	生後6週0日~24週0日（生後2か月～14週6日）	2回	27日以上の間隔で2回		生後2か月になる月
	5価	生後6週0日~32週0日（生後2か月～14週6日）	3回	27日以上の間隔で3回		
B型肝炎		1歳未満（生後2か月～8か月）	3回	初回	27日以上の間隔で2回	
				追加	1回目から139日以上の間隔で1回	
小児用肺炎球菌		2か月～5歳未満（生後2か月～6か月）	4回 ※接種開始月齢により異なります	初回	27日以上（標準的には生後12か月までに）の間隔で3回	
				追加	初回終了後、60日以上の間隔で1回（標準的には生後12か月～15か月）	
5種混合（ジフテリア・破傷風・百日咳・不活化ポリオ・ヒブ）		2か月～7歳6か月未満（生後2か月～6か月）	4回	初回	20日以上（標準的には20日～56日）の間隔で3回	
				追加	初回終了後、6月以上（標準的には6月～18月）の間隔で1回	
BCG（結核）		3か月～1歳未満（生後5か月～7か月）	1回	—		
水ぼうそう		1歳～3歳未満（1歳～1歳3か月未満）	2回	3月以上（標準的には6月～12月）の間隔で2回		
麻しん風しん混合	1期	1歳～2歳未満	1回	—		
	2期	小学校就学前の1年間（令和2年4月2日～令和3年4月1日生まれ）	1回			就学1年前の4月
日本脳炎	1期	6か月～7歳6か月未満（3歳～4歳未満）	3回	初回	6日以上（標準的には6日～28日）の間隔で2回	3歳になった翌月
				追加	初回終了後、6月以上（標準的には1年）の間隔で1回	
	2期	9歳～13歳未満（9歳～10歳未満）	1回	—		9歳になった翌月
2種混合（ジフテリア・破傷風）		11歳～13歳未満（11歳～12歳未満）	1回	—		11歳になった翌月
子宮頸がん		小学6年生～高校1年生の女子（中学1年生）	2回	1回目：15歳未満で接種 2回目：1回目の接種から6月後		中学1年生相当の年度はじめ
			3回	1回目：15歳以上で接種 2回目：1回目の接種から2月後 3回目：1回目の接種から6月後		
RSウイルス母子免疫ワクチン		妊娠28週0日から妊娠36週6日までの妊婦	1回	—		妊婦届出月の翌月末

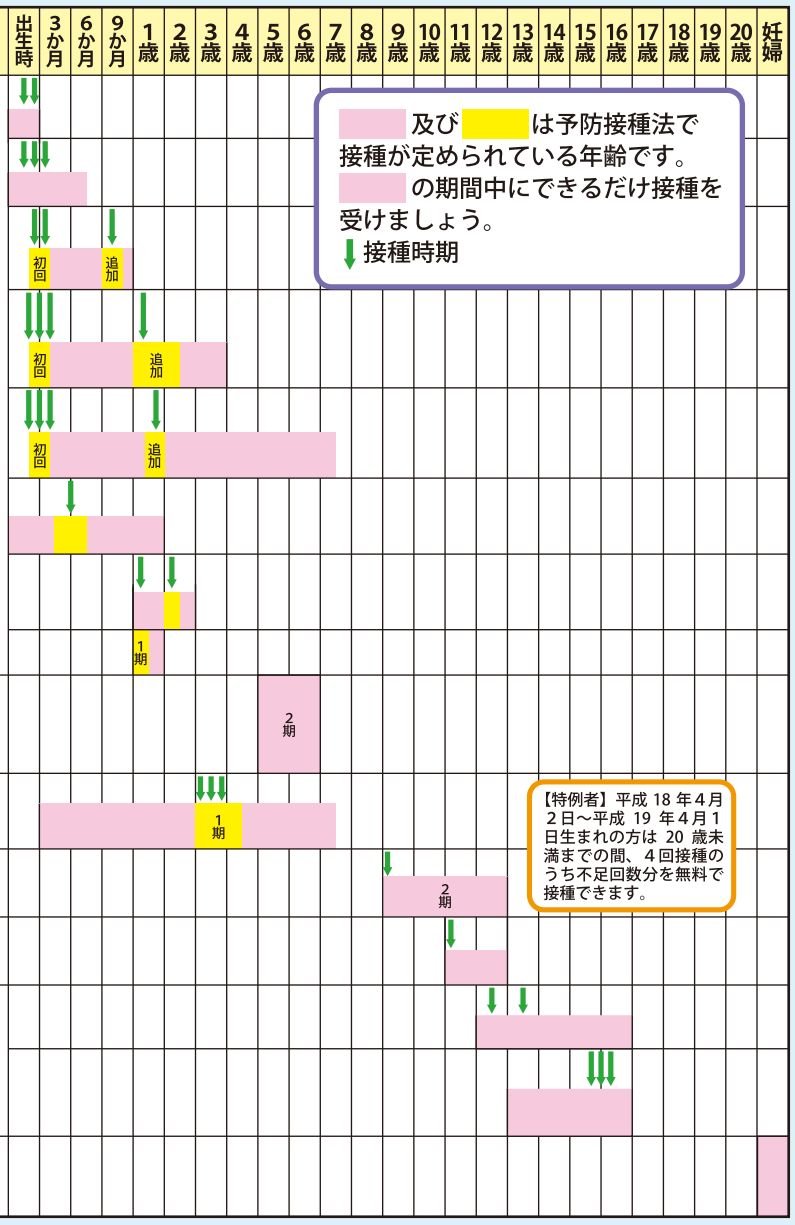

及び　は予防接種法で接種が定められている年齢です。
の期間中にできるだけ接種を受けましょう。
↓接種時期

予防接種の受け方

①予診票は、市内接種協力医療機関へお配りしています。個別に送付していませんので、ご注意ください。
②接種を希望する場合は、医療機関に直接申し込んでください。実施医療機関は市ＨＰなどでご確認ください。
③接種当日は、「母子健康手帳」、日立市民とわかるもの（マイナンバーカードや資格確認証）を医療機関へお持ちください。
④助成額は、接種時に医療機関の接種料金から差し引きますので、残りの額を当日窓口でお支払いください。
⑤おたふくかぜのみ、市外医療機関で接種した場合も助成します。詳しくは、市ＨＰをご覧ください。

子どもと妊婦の任意予防接種

予防接種の種類		対象年齢	接種回数、接種方法など		助成額	接種（助成）期間	市ＨＰ
おたふくかぜ		1歳～就学前（令和2年4月2日以降生まれ）	一人1回		4,000円/回	令和8年4月1日～令和9年3月31日	
インフルエンザ	HAﾜｸﾁﾝ	生後6か月～13歳未満	2回	2回目：1回目の接種から2週間以上	2,100円/回※	令和8年10月1日～令和9年1月31日	
		13歳以上～19歳未満、妊婦	1回				
	経鼻ﾜｸﾁﾝ	2歳～19歳未満	1回				
新型コロナウイルス		生後6か月～19歳未満、妊婦	1回		5,200円/回※	令和8年10月1日～令和9年3月31日	

手軽に健康管理を！ ひたち母子手帳アプリ
App Store　Google Play
上記QRからアプリをダウンロードしてご利用ください
＊利用料：無料通信費・パケット料金は自己負担

※生活保護受給中の方は、接種前に申請書を提出することにより、市内医療機関で接種する際に無料となります。
（申請先：健康づくり推進課、生活支援課、市民課、各支所へ申請書を提出）右記QRからオンライン申請もできます。

予防接種の受け方

①帯状疱疹は、令和8年度に対象となる方へ、予診票や説明書等を令和8年4月上旬に送付します。
②高齢者肺炎球菌、インフルエンザ及び新型コロナウイルスは、市内接種協力医療機関へ予診票をお配りしています。個別には送付しておりません。
③接種を希望する場合は、医療機関に直接お申し込みください。接種当日は、日立市民とわかるもの（マイナンバーカードや資格確認証）を医療機関へお持ちください。
④助成額は、接種時に医療機関の接種料金から差し引きますので、残りの額を当日窓口でお支払いください。接種料金は医療機関にお尋ねください。
⑤市外医療機関で、高齢者肺炎球菌（65歳のみ）、インフルエンザ（65歳以上）及び新型コロナウイルス（65歳以上）の接種を希望する方は、接種時に書類（住所地外申請）が必要になりますので、接種2週間前までに健康づくり推進課へ電話またはオンラインでお申込みください。

市ＨＰ　インフルエンザ・新型コロナウイルス住所地外申請

大人の予防接種

予防接種の種類	対象年齢	接種回数、接種方法など	助成額※3	接種（助成）期間
帯状疱疹	接種（助成）期間中に、65歳※1、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる方 ◎詳細は別表をご確認ください	生ワクチン：1回	4,000円/回	令和8年4月1日～令和9年3月31日
		組換えワクチン：2回 2回目：1回目の接種から2月後	10,000円/回	
高齢者肺炎球菌	65歳※2 66歳以上でこれまでに接種をしていない方	1回 （これまでに接種をしていない方のみ。）	3,000円/回	令和8年4月1日～令和9年3月31日
インフルエンザ（HAﾜｸﾁﾝ）	65歳以上※2 生活保護受給中の方は19歳以上	1回	2,100円/回	令和8年10月1日～令和9年1月31日
新型コロナウイルス	65歳以上※2 生活保護受給中の方は19歳以上	1回	5,200円/回	令和8年10月1日～令和9年3月31日

※1　60歳～64歳の方で、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方であると医師が基準に基づき認めた方は、65歳の方と同様に助成を受けることができます。
※2　60歳～64歳の方で、心臓・腎臓・呼吸器の機能に日常の生活が極度に制限される程度の障害があり、透析・在宅酸素を受けているなど、医師が基準に基づき認めた方は、65歳以上の方と同様に助成を受けることができます。
※3　生活保護受給中の方は、接種前に申請書を提出することにより、市内医療機関で接種する際に無料となります。
（申請先：健康づくり推進課、生活支援課、市民課、各支所へ申請書を提出）右記QRからオンライン申請もできます。

帯状疱疹　インフルエンザ・新型コロナウイルス　高齢者肺炎球菌

別表

◆令和8年度帯状疱疹接種対象者

定期接種該当の方には、4月上旬に個別通知を送付します。

年齢	該当になる生年月日
65歳	昭和36年4月2日生～昭和37年4月1日生
70歳	昭和31年4月2日生～昭和32年4月1日生
75歳	昭和26年4月2日生～昭和27年4月1日生
80歳	昭和21年4月2日生～昭和22年4月1日生
85歳	昭和16年4月2日生～昭和17年4月1日生
90歳	昭和11年4月2日生～昭和12年4月1日生
95歳	昭和6年4月2日生～昭和7年4月1日生
100歳	大正15年4月2日生～昭和2年4月1日生

すでに帯状疱疹ワクチン接種を完了されている方は、基本的には接種の必要はありません。